

◎十一番（大場秀樹君）県民連合議員会の大場秀樹です。通告に従い、質問させていただきます。どうぞよろしくお願いします。

内堀知事は、東日本大震災当時、副知事として佐藤雄平知事を支え、そして平成二十六年十一月、福島県知事に就任されてからは、復興を願い、懸命に頑張っている県民の先頭に立って東奔西走され、福島県は復興再生の道を着実に歩んでおります。内堀知事に対する県民の支持率が約八割という数字が裏づけているように、これまでの業績を県民は高く評価していると思います。

そこでまず初めに、知事にお伺いいたします。

東日本大震災及び原子力災害に伴う諸外国の輸入規制や風評により著しく減少した県産農産物の輸出量は、内堀知事が就任した平成二十六年度は一トンでした。これが昨年度は何と二百十トンまで飛躍的に増加し、しかも震災前の水準を上回りました。これは、知事を初め福島県、農業者団体、さらには農産物の輸出にかかわる数多くの事業者等が連携を深め、輸入規制緩和に向けた取り組みや輸出先の開拓に当たってこられた成果のあらわれだと思えます。

一方で、本県の農業や農村は、風評によって受けた影響からいまだに回復できず、震災前の活力を取り戻せていないように感じます。「ふくしまプライド。」が育んだ県産農産物が海外の消費者から世界基準の評価を受けた結果として輸出量が増加していくことは、本県の農業・農村の力強い再生のためにも極めて重要であります。

そこで、県産農産物のさらなる輸出拡大に向け、これまでの成果を踏まえ、どのように取り組んでいくのか、知事の考えをお尋ねいたします。

次に、吾妻山の火山防災対策についてであります。

ことし一月、群馬県の草津白根山において突然の噴火が発生し、スキー場

利用客などが被災し、一名が亡くなられ、十一名の方々が重軽傷を負う事態となりました。その後も全国で火山災害の発生が続いております。

本県では、吾妻山、安達太良山、磐梯山と、三つの常時観測火山を抱えており、いずれも紅葉シーズンなどを中心に大変多くの観光客でにぎわう観光地となっておりますが、万が一噴火等が発生した場合には大きな被害が発生するおそれがあります。

このような中、九月十五日に吾妻山において火山性微動が観測され、吾妻山の噴火警戒レベルが火口周辺規制のレベル二に引き上げられ、火口からおおむね一・五キロの範囲が立入禁止となりました。一・五キロの範囲では、噴石に警戒する必要があります。

そこで、県は吾妻山の火山防災対策にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、災害に強い県土づくりについてであります。

全国各地でことしも地震や豪雨など大規模な災害が頻発しており、多くのとうとい生命や財産が奪われました。亡くなられた方々の御冥福をお祈りし、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

特に近年、地球温暖化による異常気象のため、豪雨による災害が多発しており、昨年の九州北部豪雨やことし発生した平成三十年七月豪雨、台風二十一号などにより、西日本を中心に甚大な被害が発生しております。新潟・福島豪雨、関東・東北豪雨を経験した本県としても、災害に備えていかなければなりません。

そこで、県は豪雨災害に備え、災害に強い県土づくりにどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、建設業の振興についてです。

本県の建設業は、東日本大震災や原子力災害に係る復旧・復興への対応や

社会基盤整備、維持管理を初め地域経済活性化や雇用の受け皿として地域を支えるなど、基幹産業として県民生活に重要な役割を担っております。しかし、東日本大震災等の復旧・復興により増加した建設投資額は平成二十七年をピークに年々減少傾向ですが、本県の人口減少や少子高齢化が進んだことによる担い手不足が懸念されます。

今後、復興・創生期間後の建設業を取り巻く環境は厳しさを増していくのではないかと危惧しております。近年は、多発している自然災害への迅速な対応や老朽化するインフラへの対応等、最前線の現場で活躍する地元建設業が健全で安定的な経営を維持することが課題となっております。

そこで、県は県内の建設業の振興にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、空き家の活用についてであります。

地元福島市で地域の皆様との懇談会などで空き家の話題が持ち上がることも多くなってきました。五年ごとの総務省の住宅・土地統計調査によれば、平成二十五年で空き家は全国で八百二十万戸、ここ二十年間で一・八倍に増加しており、直近の調査が公表されれば、さらなる拡大が予想されます。

これに対して、平成二十六年十一月には空家等対策の推進に関する特別措置法が施行されたことで、防犯、防災、衛生面などの問題があり、周辺的生活環境に悪影響を及ぼすような空き家については、市町村が特定空家として指定し、対策を講じることができるようになりました。

一方で、空き家の中には、特定空家のようなものばかりではなく、まだまだ有効に使えるものも存在しております。地域の活性化の面からも、空き家をリフォームするなどして活用することは重要であると考えます。

そこで、県は空き家の活用にどのように取り組んでいるのかお尋ねいたします。

次に、スギ花粉症対策についてであります。

近年では、花粉症は国民の約三割が罹患し、国民病とも言われております。つらい症状に苦しみ、労働生産性が低下するなど、経済面でもマイナス要因にもなっております。

また、スギ花粉症は現在罹患していない人でも突然発症する可能性があることから、無関心ではいられない問題と思われれます。私の母も六十五歳を過ぎてから発症し、つらい症状に苦しむ一人です。

花粉症対策には、その基礎研究や治療法の開発、花粉飛散の予報技術の向上などがありますが、スギ花粉症が急増した原因の一つとして、農林水産省が昭和三十年代から推奨してきた大規模杉植林が指摘されています。県土の七割を森林が占め、杉人工林が多い本県にあつては、毎年多くの花粉が飛び交うことから、花粉の少ない杉に植えかえをするなど、発生源対策が極めて重要と考えます。

県では、林業研究センターにおいて、花粉の発生量が極めて少ない杉の苗木を生産するため、県内各地から優良五品種を選び出し、育成中であると聞いております。今後この成果が県内に広がっていくことに大きな期待を寄せているところであります。

そこで、県はスギ花粉症に対応した森林整備にどのように取り組んでいるのかお尋ねいたします。

次は、青少年のひきこもりに対する支援についてです。

ひきこもりとは、仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに六カ月以上続けて自宅に引きこもっている状態と厚生労働省は定義しています。

近年、若者が就労する年齢に達しても働くことができず家に引きこもり、社会との接触を断っている若者がふえ、社会的な問題になっています。平

成二十八年度の内閣府の調査、推計によると、十五歳から三十九歳までの青少年のうち、全国で五十四万一千人がひきこもりとなっています。

これらの青少年は、コミュニケーションが苦手などのさまざまな事情を有するため、直ちに就業することが困難なケースも考えられます。各地域において、ひきこもりの長期化を防ぎ、社会への参画につなげる支援を行うっていける環境づくりが必要と考えられます。

そこで、県は青少年のひきこもりに対する支援にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、県有財産の有効活用についてであります。

昨年度公表された福島県中期財政見通しの試算によれば、平成三十年度から三十二年度までの三年間の通常事業分予算において一千億円程度の財源不足が見込まれ、厳しい状況であります。本県の復興・創生を推進していくためには、確実な歳入の確保が重要な課題であると考えます。

先日広報委員会で兵庫県議会を訪問した際に公用のパンフレットや封筒を拝見したところ、一般企業の広告が数多く掲載されており、その広告料が県の収入源となっております。まずは身近なところから財源を確保し、大きな積み重ねにつなげていくことが大切であり、本県においても広告料を含め県有財産の有効活用により歳入確保を図っていくべきと考えます。

そこで、県は県有財産の有効活用による歳入の確保にどのように取り組んでいるのかお尋ねいたします。

次は、NPOに対する支援についてであります。

現代社会の成熟とともにますます多様化する県民のニーズに対して、NPOは行政では手が届きにくい課題に対して迅速かつきめ細やかに対応しており、その役割も年々重要性が増しております。また、東日本大震災以降はNPO法人の設立数がふえるとともに、被災者支援や風評の払拭への取

り組みなど、その活動分野も多岐にわたっております。

公益信託うつくしま基金は、うつくしま未来博成果継承基金を原資としております。ボランティア活動を初めとする公益活動を行う団体や個人の安定的かつ継続的な活動を促進させ、参加と連携による地域づくりの推進を目的に平成十五年に福島県に創設されました。これまで福島県が十五年間にわたりNPOに対する活動支援を行ってきたことは大変意義があると考えておりますが、その基金の信託財産が残り少なくなってきたとも聞いております。

NPOが地域で活動するに当たっては、いまだにその多くの団体が事業のスタートから展開に至るまで人材や資金の確保などの課題を抱えており、引き続き県にはNPOが安定した運営のもとにしっかりと活動できるような支援が求められると考えます。

そこで、県はNPOの安定的な運営に向けてどのように支援していくのかお尋ねいたします。

次に、県立医科大学（仮称）保健科学部についてであります。

県立医科大学は、理学療法学科、作業療法学科、診療放射線学科、臨床検査学科の四学科を設けた新しい学部を福島市栄町に平成三十三年四月に開設を予定しています。

我が県が抱える震災以降の医療従事者の県外流出や高齢化の進展、長期避難に伴う健康指標の悪化など、こうした諸課題に対応していくためには、医師や看護師はもとより、理学療法士や作業療法士など、地域医療を支える医療従事者を確保していくことが必要であります。この保健科学部は、これらの医療従事者を長期的かつ安定的に養成、確保していくために不可欠のものであります。

また、福島市のJR福島駅東口が再開発される見通しとなったこととあわ

せ、保健科学部の開設は中心市街地の活性化や町なかのにぎわい創出にも大きく貢献するものであり、県民の期待と関心はますます高まっていくものと考えます。

そこで、県立医科大学（仮称）保健科学部の開設に向けた取り組み状況についてお尋ねいたします。

次は、介護職員の定着の促進についてであります。

高齢化が進む中、介護サービスを安定的に提供していくためには、介護人材の確保は重要課題の一つであります。ことし七月の介護関連職種の県内雇用情勢は、有効求人倍率が二・八八倍であり、全職種一・二九倍から見ると二倍強と、依然として高い数字を示しており、介護人材の不足が顕著であります。

国においては、今後の介護人材の確保対策として、介護職員の処遇改善や仕事や子育てを終えた中高年に介護にかかわってもらうための研修制度の展開、外国人材の受け入れ環境整備などを掲げております。

県においては、介護人材確保のため、これまでさまざまな取り組みを行ってきたところでありますが、介護労働安定センターの実態調査によると、昨年度の介護職員の離職率は一六・四％と、前年から三・五％悪化し、採用率の一五％を上回ったことがわかりました。

介護職員は、人の役に立ちたいからなどの意欲を持って介護の仕事についたはずですが、現状は他の業種に比べて離職率が高くなっております。高齢化の進展で介護ニーズが高まる中、担い手確保の対策が急務となっております。

そこで、県は介護職員の定着の促進にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次は、認知症高齢者対策についてです。

厚生労働省によると、二〇二五年には約七百万人、高齢者の五人に一人が認知症になると予測されています。このような中、福島県は県版オレンジプラン、福島県認知症施策推進行動計画を平成三十年三月に策定しました。

計画では、認知症についての正しい知識の普及啓発、早期診断、早期対応の体制整備と連携の強化、若年性認知症対策の強化、認知症の人とその家族への支援の充実の四つが施策の基本方針として掲げられています。

認知症の人やその家族を支えていくためには、県、市町村、医療関係者、介護関係者、県民がそれぞれの役割を担い、多くの施策が県民一人一人に身近なものとして実施されなければなりません。各市町村では、認知症高齢者を地域で支えるため、認知症サポーターの養成を実施するなどの取り組みが行われております。

そこで、県は認知症高齢者を地域で支えるための市町村の取り組みに対し、どのように支援していくのかお尋ねいたします。

最後の質問は、ヘルプマークの普及についてであります。

ヘルプマークは、義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、妊娠初期の方など、外見からはわからなくても援助や配慮を必要としている方々が周囲の方にそのことを知らせるマークです。平成二十四年に東京都の都営地下鉄から使用され始め、全国に広がっております。

現在県内でもヘルプマークを必要としている方が数多くいることから、配布を始めた市町村もありますが、またまだ認知度は低い状況にあります。私が主宰するNPO法人でも、全国にヘルプマーク普及を目指す民間団体と連携し、パンフレットを作成、配布し、さらに私の名刺の裏にもヘルプマークの説明を入れて、マークの理解を広める活動をしております。

行政と民間それぞれが普及啓発を行うことでさらに認知度が高まり、これが援助や配慮を必要としている方々にとって安全で安心な思いやりのある



社会を築くことにつながると考えます。

そこで、県はヘルプマークの普及にどのように取り組んでいくのかをお尋ねして私の質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございます。た。(拍手)

◎議長(吉田栄光君) 執行部の答弁を求めます。

(知事内堀雅雄君登壇)

◎知事(内堀雅雄君) 大場議員の御質問にお答えいたします。

県産農産物の輸出拡大についてであります。

私は、震災以降、甚大な影響を受けてきた県産農産物の輸出を拡大させていくためには、安全性やおいしさなどを現地の皆さんに直接お伝えしていくことが重要であると考えており、経済成長が続く東南アジアにおいてトップセールスを実施してきた結果、昨年度の輸出量は米、桃、梨、柿などを中心に震災前の水準を超え過去最高を記録するなど、県産農産物の認知度が高まっております。

おとし訪問したタイでは、桃の取引に合意をし、百貨店幹部と笑顔で交わしたかたい握手、昨年訪問したマレーシアでは、福島のおいしいお米をマレーシアの人々に食べさせたいと笑顔で話す貿易会社の社長、ベトナムでは、県産梨の試食をおねだりする乳児や御両親の笑顔など、これまで訪問した国々において、県産農産物に対するたくさんの笑顔に接してまいりました。

今なお輸入規制を続ける国、地域がある中、情熱を持って努力を重ね、一つ一つの取り組みを国と連携して丁寧に進めていくことにより、互いに笑顔になれる信頼の輪が築かれ、世界各地へと広がるものと確信しております。

引き続き「ふくしまプライド。」が育んだ県産農産物を世界各地に届けら

れるよう、県産品輸出戦略に基づき、私自身が先頭に立ち、さらなる輸出拡大に取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

（総務部長井出孝利君登壇）

◎総務部長（井出孝利君）お答えいたします。

県有財産の有効活用による歳入の確保につきましては、県有財産最適活用計画に基づき、印刷物、ホームページなどへの広告掲出のほか、県有施設へのネーミングライツの導入や自動販売機設置のための行政財産の貸し付け、太陽光発電パネル設置による売電などを行ってまいりました。

今後も積極的に県有財産の最適活用による歳入の確保に取り組んでまいります。

（危機管理部長成田良洋君登壇）

◎危機管理部長（成田良洋君）お答えいたします。

吾妻山の火山防災対策につきましては、火口周辺の利用者の安全を確保し、迅速かつ円滑な避難対応を行うため、県、関係市町、警察、事業者等の役割を明確化した避難計画をことし五月に策定しました。

噴火警戒レベルが二に引き上げられた際には、この避難計画に基づき、速やかに登山者や観光客の避難誘導を行うとともに、スカイラインや登山道の通行規制を実施したところであります。

また、山麓部の居住地域における避難計画についても今年度中の策定を目途に作業を進め、吾妻山の防災対策に取り組んでまいります。

（保健福祉部長佐藤宏隆君登壇）

◎保健福祉部長（佐藤宏隆君）お答えいたします。

県立医科大学（仮称）保健科学部の開設につきましては、校舎の建築、機械、電気の各工事について、予定どおり来月本契約の見込みとなっております。

ます。

また、県立医科大学における教員の確保やカリキュラムの検討に加え、将来の本県医療を担う人材を確保するため、高等学校、医療機関等への周知活動を計画的に行うこととしており、今後とも平成三十三年四月の開設に向けて着実に準備を進めてまいります。

次に、介護職員の定着促進につきましては、離職率が高い就労後三年以内の職員向けのスキル向上研修や職員のキャリアパス制度導入を促すための施設管理者等向け研修を県が主催しており、施設が行う資格取得や中堅職員向けの研修も支援するなど、就業意欲の増進を図っております。

引き続き、職員の業務負担を軽減する介護ロボット導入支援による労働環境改善、国の施策による職員の処遇改善とあわせ、介護職員が希望とやりがいを持って働き続けられるよう取り組んでまいります。

次に、認知症高齢者を地域で支える市町村への支援につきましては、市町村が設置主体となり、医療、介護の専門職が自立生活をサポートする認知症初期集中支援チーム及び医療、介護の連携支援や相談等を行う認知症地域支援推進員に対する研修等を実施し、全市町村でその体制が整ったほか、認知症サポーターを養成する市町村に地域支援事業交付金を交付しております。

今後とも、県版オレンジプランに沿って市町村の取り組みを積極的に支援してまいります。

次に、ヘルプマークの普及につきましては、これまでもホームページやリーフレットを活用し、県民への理解促進を図ってまいりました。

今年度は新たに、ヘルプマークのストラップを作成し、年内に県内各市町村等へ配布するとともに、商業施設等の協力を得て広くポスターを掲示することとしており、今後ともマークのさらなる認知度の向上と普及に努め

てまいります。

（農林水産部長佐竹 浩君登壇）

◎農林水産部長（佐竹 浩君）お答えいたします。

スギ花粉症への対応につきましては、通常の一％以下の花粉量である少花粉杉の供給体制を整備しており、ことし初めて出荷された挿し木苗二千本が全国植樹祭のサテライト会場において植樹されたところであり、種子から育てた苗木により生産力を一層高め、四年後には年間十万本の供給を目指し、林業経営者等の理解を得ながら、スギ花粉症の発生源対策としての森林整備にしっかりと取り組んでまいります。

（土木部長杉 明彦君登壇）

◎土木部長（杉 明彦君）お答えいたします。

災害に強い県土づくりににつきましては、河川堤防や砂防施設等の整備を進めるとともに、市町村長とのホットラインなど、異常気象時の情報連絡体制の充実を図っております。

今後は、平成三十年七月豪雨を踏まえ、河川合流部等の河道掘削や砂防堰堤の補強を実施するとともに、市町村を通じ、改めてハザードマップを住民に周知するなど、ハードとソフトの両面から県民の命と暮らしを守る県土づくりに全力で取り組んでまいります。

次に、県内の建設業の振興につきましては、ふくしま建設業振興プランに基づき、技術力、経営力の強化や担い手の育成などの支援に取り組んでいくところであります。

引き続き、必要な公共事業費の確保に努めるとともに、福島県建設業産学官連携協議会を活用しながら、ICTの活用や週休二日の推進、さらに建設業の魅力を伝える戦略的な広報などの施策を着実に進め、本県の基幹産業である建設業の振興に積極的に取り組んでまいります。

次に、空き家の活用につきましては、平成二十六年度から県外からの移住者や東日本大震災の被災者等を対象にリフォームへの補助を行っており、昨年度までの実績は百七十八件となっております。

さらに、今年度は県内の子育て世帯も対象となるよう補助事業の拡充を図ったところであり、引き続き市町村や関係団体と連携し、空き家の活用を推進してまいります。

（文化スポーツ局長安齋睦男君登壇）

◎文化スポーツ局長（安齋睦男君）お答えいたします。

NPOにつきましては、さまざまな分野できめ細かに活躍をされており、活動の継続には健全な財政運営や人材の確保が重要であります。そのため、組織運営に必要な資金調達や人材育成等の講座を開設するとともに、幅広く助成金の情報を提供し、その活用などの相談にも丁寧に応じております。

また、今年度からは税理士による会計等に関する専門的な相談を開始したところであり、引き続きNPOの安定的な運営に向け積極的に支援してまいります。

（こども未来局長須藤浩光君登壇）

◎こども未来局長（須藤浩光君）お答えいたします。

青少年のひきこもり支援につきましては、ひきこもり支援センターにおいて家族の相談や専門機関の紹介などに対応しているほか、ひきこもりの方が社会とのかかわりを持つための居場所を提供するユースプレイス自立支援事業により就労や進学などに結びつけております。

今年度は、居場所を提供する六市町に補助を行い、さらに地域に根差した支援となるよう、市町村や関係団体との連携を深めてまいります。